

○司会 ただいまから本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京中小企業家同友会の皆様でいらっしゃいます。

(一般社団法人東京中小企業家同友会 入室)

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願ひいたします。

○小池知事 東京中小企業家同友会の皆様方には、日頃から東京の都政、施策にご理解、ご協力を賜っております。ありがとうございます。社会経済、産業構造は目まぐるしく変わっております。そういう中で、皆様方、中小企業の安定的な事業運営や、またその発展に向けて、経営体質の強化、また人材育成など、様々ご協力いただいております。

そして、今日は、現場の実態に精通する皆様方から、お話、ご意見、またご要望、直接お伺いできればと思います。どうぞ時間が限られてはおりますけれども、よろしくお願ひ申し上げます。

○司会 それでは、よろしくお願ひします。

○一般社団法人東京中小企業家同友会（矢倉代表理事） 本日は都知事ヒアリングにお招きいただきまして誠にありがとうございます。また、先般、当会にて開催されました第28回女性経営者全国交流会にも小池都知事にご臨席賜りまして誠にありがとうございました。また、力強いメッセージをいただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。

東京都の女性活躍推進条例の制定に当会が諮問団体の一つとして関わる機会をいただきましたことなど、当会の活動を高く評価いただいておりますこと、誠に感謝いたします。

当会の女性の橋本代表のほうからもちよつと一言お礼させて。

○一般社団法人東京中小企業家同友会（橋本代表理事） 一言が長かったりするんです。

○一般社団法人東京中小企業家同友会（矢倉代表理事） すみません。

○一般社団法人東京中小企業家同友会（橋本代表理事） よろしくお願ひします。

このお部屋とかで小池都知事が席に着いた女性活躍推進条例の会議の中でおっしゃった発言の中で、特に私の心に残ってるのは、日本の最大の未活用エネルギーは女性であるということ、Women in Action、今こそゲームチェンジを起こすという、そういう何というか成り行きではなく、私たちが変えていくんだという、そういうチャレンジでございました。今、同友会はその女性経営者の全国交流会、1,000人以上でやることを目指すことによって、12%だった女性経営者の比率が18%になり、最後には白川が実行委員長だったんですけど、グラデーション宣言という形で、多様性を認めながら3割の女性役職者を出す、意思決定機関にそれだけの人間を女性を出すんだっていうようなところに来ました。これも何かどうしてもご報告したくて、しゃしゃり出ました。以上でございます。ありがとうございます。

○一般社団法人東京中小企業家同友会（矢倉代表理事） 続きまして、中小企業、小規模

企業を取り巻く経営環境の変化は激しいものがあります。経営の安定化と持続的な成長発展には、事業者自身の自己変革力を高めていくことはもちろんのこと、中小企業、小規模企業を取り巻く様々な主体を結びつけ、社会横断的な連携による後押しが重要であると考えております。そのような見地から、中小企業の視点から取りまとめた東京都に対する予算要望、政策提言につきまして、本日はお時間の関係から特に以下の3点につきまして要望いたします。全文につきましては、事前に送付しておりますので、ご参照ください。

中小企業振興の基盤整備に関する要望。

東京都中小企業・小規模企業振興条例の全自治体への普及。

東京都内で振興条例を制定している自治体は17区8市にとどまっており、特に多摩地域において未制定自治体が多く残されています。条例化は各自治体での情報発信の強化、地域間格差の是正、広域的な連携による支援の強化、そして東京都全体での支援水準の底上げにつながります。東京都は、中小企業・小規模企業振興条例第3条3に示された区市町村相互の協力連携による振興の推進をより強力に推進し、条例化未実施自治体への働きかけと既条例化自治体との連携強化を通じて、東京都全体での中小企業支援の体系化を図ることを要望いたします。

賃金・取引環境の公正化に向けた環境整備。

人手不足と年収の壁への対応。

深刻化する人手不足を解消し、特にパートタイム労働者を中心とした潜在的な労働力の活用を推進するため、東京都は国への働きかけと独自の支援を強化してください。特に106万円、130万円の壁は、人手不足が深刻な中で、就業調整による働き控えだけでなく、女性が主に担うパート労働における男女の賃金格差を固定化させる要因となっております。東京都は、この問題の解決を女性活躍推進の重要な施策と位置づけ、社会保険適用基準の柔軟化に向けた制度見直しを国に対し強力に提言してください。

経営の安定化と持続性の確保に向けた支援。

資金調達支援、信用保証制度の拡充。

困難な事業環境下においても自助努力する中小企業を金融サポートする信用保証版マル経融資を設けること。商工会・商工会議所、東京都中小企業振興公社、あるいは中小企業活性化協議会等から事業改善計画（金融機関向け事業性評価資料としての利用も想定）策定支援及び融資期間に相当する期間にわたる実行支援・モニタリングなど、経営指導を受ける中小企業（小規模事業者を含む）が一定期間以上の実行状況を基に、これら機関から推薦を受けた場合には、信用保証協会による信用保証を得て民間金融機関から無担保・無保証で事業資金（融資限度額8,000万円）を借りられる制度とする。加えて、経営サポート会議利用企業が参加金融機関から上と同趣旨の承認が得られた場合にも、本制度が利用できることとする。

以上となります。事業化に当たって、関係機関等の連携が不可欠なこれらの要望について、ぜひ関係機関を交えてご検討いただき、ご対応をいただけましたら存じます。どうぞ

よろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 中小企業・小規模企業振興条例を全自治体へ普及をという話でございます。都内各地域の産業活性化していくためには、都と区市町村が連携して支援することが重要でございます。都は、条例に基づいて区市町村と相互に協力をして中小企業の振興に関する施策を推進をしておりますが、引き続き区市町村と共に地域の特性、また事情などを踏まえました取組、進めてまいります。

その他ご要望につきましては、担当局のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 田中産業労働局長、お願ひいたします。

○産業労働局長 産業労働局でございます。いつもお世話になってございます。

2つ目、3つ目ということで、まず、人手不足と年収の壁への対応ということでございます。

都では、いわゆる年収の壁の要因となってございます配偶者手当の見直しですか、あと、社会保険料負担を和らげる手当の導入を行った企業に対しまして、奨励金の支給などを行ってございます。また、女性の活躍を推進する雇用就業施策等の充実の一環といたしまして、年収の壁などへの対応を国にきちんと求めているところでございます。今後とも誰もが個性や能力を発揮できる環境整備に取り組んでまいります。

続きまして、信用保証制度の充実ということでございます。

厳しい経営環境に置かれております中小企業の経営改善に向けて取組を後押しすることは重要だというふうに考えてございます。都は、制度融資におきまして、経営サポート会議ですか、あと国が認定する支援機関などの支援を受けて作成した経営改善計画などによって事業再生や経営力の強化を支援する融資メニューを設けてございます。引き続き中小企業の経営の安定化を後押ししてまいります。以上でございます。

○司会 重点項目につきましては、今お答えをさせていただきました。このほかにもご要望、ご提言を頂戴しております。このことにつきましては、今後、本格化いたします来年度の予算編成の中で具体的に検討させていただきたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(一般社団法人東京中小企業家同友会 退室)

○司会 続きまして、東京都印刷工業組合等の皆様でいらっしゃいます。

(東京都印刷工業組合等 入室)

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきますので、お席にお進みいただきますようお願ひ申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願ひいたします。

○小池知事 印刷業界に携わる皆様方、おそろいでお越しいただいております。日頃から東京都の施策にご理解、ご協力を賜っておりますこと改めて御礼を申し上げたいと思います。社会経営環境、激しく変化をしております。そういう中でも印刷関連産業の発展に向けて経営基盤の安定、技術の向上など、東京の産業の活性化にご尽力いただきしております。

今日は、現場の最新の状況なども伺わせていただいて、皆様のご意見、ご要望も伺わせていただきます。限られた時間ではありますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 よろしくお願ひします。

○東京都印刷工業組合（瀬田理事長） 東京都印刷工業組合の理事長を拝命しております瀬田と申します。本日はお時間いただきまして誠にありがとうございます。

ただいま要望書をお渡しいたしましたが、その内容は多岐にわたりますので、特に重要な事項のみ中心に読み上げご説明させていただきます。

まず、1ページ目をご覧ください。入札制度改革についてでございます。

東京都の調達は、単なるコスト削減にとどまらず、都内産業の育成や社会の課題の解決、持続可能性の実現に寄与するものであるべきというふうに考えております。この理念に基づき、ぜひ入札制度見直しをお願い申し上げます。

（1）物価の高騰を反映した適正な価格形成が求められております。依然として続く原材料費やエネルギーコストの高騰、さらには賃金の上昇分が適正に反映されますよう、最新の価格動向を考慮した予定価格の算出、ぜひお願ひ申し上げます。さらに、不当廉売の防止や品質、労働環境の維持、賃金アップのため最低制限価格の算定率を10分の8.5以上に引き上げることをお願いいたします。さらに適用対象を100万円以上の案件に引き下げていただくことによって、制度の実効性を向上させることもご要望申し上げます。加えて、少額随意契約におきましても、最新の価格動向を考慮した予定価格を算出していただき、昨年度を下回る価格がないように調査もお願ひ申し上げます。

（2）知的財産権、特に著作権の尊重と適正な価格での評価をお願いいたします。東京都がぜひ日本の模範となるような改革をお願いいたします。コンテンツ版バイ・ドール契約の適用、あるいは著作権に対する価格の見積契約の追加、ぜひお願ひいたします。著作者の基本的人権を侵害する著作者人格権の不行使特約条項は、例外なく撤廃をお願いしたいところでございます。

（3）社会的責任調達の進化と徹底をお願いいたします。東京都の人権尊重条例や調達指針の理念を実現可能なものとするため、メディアユニバーサルデザインなどの情報保障や環境への配慮、仕様書に明記していただいて評価項目として加点していただくことをお願い申し上げます。

続く（4）の地域経済の活性化に資する発注につきましては、ご高覧をお願いいたします

す。

続いて、2点目の重点要望です。2、デジタル社会での競争を勝ち抜くための事業変革支援の抜本的強化をお願い申し上げます。印刷産業が情報コミュニケーション産業へと変革を遂げるためには、デジタル技術への適応が不可欠です。特にD X、生成A Iの活用やサイバーセキュリティー対策は、現在の経営課題として待ったなしの状況でございます。企業の自主的な取組を支援するため、より踏み込んだ支援と事業変革のための金融支援を要望いたします。

特に生成A I時代に対応した事業再構築支援を強くお願いいたします。生成A Iを活用した新たなコンテンツ制作や業務効率化、マーケティング支援を推進する新事業への取組を強力に支援していただくため、戦略策定から設備投資、販路開拓まで包括的に支援する補助制度の創設と拡充を強く期待しております。その際、大量のデータを扱う業界の実情を踏まえ、ハイスペックPCやサーバー、高性能ソフトウェアの導入支援並びにパソコン補助上限の引上げをぜひお願いいたします。

続く（2）変革推進人材の育成・確保支援、（3）中小企業強靭化のためのサイバーセキュリティー対策支援、（4）課題解決のための金融支援はご高覧いただければと存じます。

最後に3点目の重点要望です。持続可能な経営基盤の構築に向けた包括的支援については、特に多様な人材の活躍を促進するための施策と業界団体への支援が不可欠であると考えております。人手不足が深刻化する中で、障害者、外国人材、女性、高齢者といった多様な人材が活躍できる環境を整備することが急務です。障害者安定雇用奨励金などの既存の支援制度の拡充に加え、技能向上やキャリアアップ研修への支援を強くお願い申し上げます。また、これらの優れた施策を業界全体に浸透させるために、業界団体を活用した委託事業及び補助金事業などの継続的な支援についても改めて要望いたします。

以上が令和8年度東京都予算に対する要望の要旨でございます。本日、説明の機会がなかった項目につきましては、別途要望書をご高覧いただきまして、お取り計らいいただきますように、何とぞよろしくお願い申します。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 私のほうから2点お答えさせていただきます。

まず、昨年度、皆様方からのご協力もいただいて、メディアユニバーサルデザインの要素を盛り込みました東京ユニバーサルデザインガイドラインを作成をいたしました。今年度はこのガイドラインについて、解説動画のオンライン配信などを行いますほか、区市町村、そして都庁職員向けに仕様書における記載例でもって周知をいたしております。また、環境への配慮の観点からは、例えばグリーンプリント認定などを総合評価方式における評価項目として設定をいたしているところでございます。

それからもう1点、最後の3番目の持続可能な経営基盤ということと、その中の多様な

人材の活躍推進という点でありますけれども、中小企業などの継続的な成長、発展のために、多様な人材の活躍に向けた取組を支援することは重要だと考えております。障害者の安定雇用の促進に向けて、無期雇用での雇い入れなどを実施する事業主を支援をいたしております。また、職業能力開発センターの施設を活用した印刷関連の業務に従事する従業員向けの講習の実施、また、中小企業などが従業員に対して実施する研修費用の一部助成も行っておりますので、引き続きこうした取組、着実に進めていく考えでございます。

その他ご要望については、担当局のほうからお答えさせていただきます。

○財務局長 それでは、入札制度のことにつきまして、私のほうからお話をさせていただきます。財務局長の山下でございます。よろしくお願ひします。

都が発注する印刷請負契約ですけども、皆様方、ご案内のとおり、府内統一の積算手法を確立しております。これに基づいて積算することを原則としております。積算に当たりましては、印刷工程ごとに公表をしております標準的な積算単価を用いると。そして用紙、紙ですとか配送料など、発注内容ですとか時期によって価格変動が生じやすい項目などにつきましては、複数の事業者からの見積りを比較検討して最新の実勢価格などを踏まえた適正な予定価格を設定するということをしておりまして、府内にも周知をしてるところでございます。

それから、最低制限価格制度の設定率でございますけれども、令和4年度の本格実施以降、最低制限価格付近に入札が集中してる状況ではないということを確認しております。そして、入札参加者の一定数が最低制限価格未満の入札により失格となるということもございまして、結果として過度な低価格での受注の防止に効果を上げているというふうに私も認識しております。引き続き競争性の確保の観点も含めて、応札状況については注視をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、下限金額の200万でございますけれども、積算による事業者負担を考慮して設定をしたところでございます。今年の4月からは、委託契約において随意契約が可能な金額を100万から200万に引き上げたところでございまして、この価格帯の案件の多くが随意契約を活用することになるというふうに考えておりますので、その影響についても確認をしてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、知的財産権、著作権の点でございます。ご案内のとおり、都の著作物は主として施策などの周知、啓発を目的として作成しておりますので、国内のほかの自治体、あるいは民間の事業者への利用許諾が数多く見込まれるという特徴がありますが、こうした中、都が著作物の作成を皆様方にお願い、委託をする際は、国の基本方針の内容も踏まえております。そして、当該契約の目的が達成できますように、必要な著作権の譲渡の範囲、あるいは著作者人格権の取扱いなどを案件ごとに検討してるのでございます。都が著作権を取得する必要がある場合には、対価の支払いをもって都に著作権を移転する旨を仕様書に記載するよう、これは府内に周知をしてるところでございますが、お話しもございますので、今後とも研修などを改めて設定をして、これらを通じて府内への周知を徹底をい

いたします。

加えまして、やはりこの周知だけではなくて、適正な著作権の取扱いが一層徹底できま
すように、参考仕様書例を充実をしていくありますとか、発注時における見積りの取得
方法についても、私どもとしても検討を進めてまいります。そして、得られた成果につい
ては、都庁内だけではなくて、区市町村に対しても共有を図ってまいりたいというふうに
考えてございます。

そして、ほかの案件でございますが、田中産業労働局長からお願ひいたします。

○産業労働局長 産業労働局でございます。いつもお世話になってございます。

2つ目のありましたデジタル社会を勝ち抜くための事業変革支援の中で、（1）の生成
A I 時代に対応した事業再構築支援ということでございます。東京の印刷関連の事業者の
皆様方が継続的な成長、発展を目指していくよう、DXやA I の活用などを推進する
取組を支援することは重要だというふうに考えてございます。東京都では、中小企
業がデジタル機器などを現場で円滑に活用できますよう、DXに詳しい専門家を企業に派
遣しまして、戦略策定からシステム導入の提案、また、導入後のサポートまでを一貫して
行うとともに、導入に要する費用の助成を行つてところでございます。また、高度な機
能を擁する設備を導入する取組に対する助成を行うなど、着実に支援してまいります。

さらに、事業変革の支援につきましては、制度融資におきまして、事業再構築や多角化
などに積極的に取り組む中小企業を支援する融資メニューなどを用意してございまして、
金融面からも後押ししているところでございます。以上です。

○司会 理事長からお話のあった点については、今回答えをさせていただきましたが、ほ
かのご要望項目も含めまして、これから本格化いたします来年度の予算編成の中で、具体
的に一つ一つ検討してまいりたいというふうに考えております。よろしゅうございますで
しょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にあり
がとうございました。

（東京都印刷工業組合等 退室）

○司会 続きまして、東京都信用金庫協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京都信用金庫協会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきますので、お席にお進みい
ただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただ
きます。

冒頭、知事から一言お願ひします。

○小池知事 東京都信用金庫協会の皆様方には、日頃から東京都の施策にご理解、ご協力
を賜っております。ありがとうございます。都内の中小企業を取り巻く経営環境が大変大
きく変化をする中で、皆様方には制度融資をはじめとした資金繰りの支援、また、中小企

業の脱炭素化の促進など、様々取組にご尽力をいただいております。感謝申し上げます。

本日は、現場の実態に精通されている皆様方のご意見、ご要望を伺わせていただければと思います。限られた時間ではありますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願ひいたします。

○一般社団法人東京都信用金庫協会（八木会長） 東京都信用金庫協会の会長をしております八木でございます。

本日は、大変お忙しい中、例年このような機会を設けていただきまして厚く御礼申し上げます。

私も信用金庫は、これまで東京都さんと連携しながら、地域や中小企業、小規模事業者に対する支援に尽力しております。しかしながら、地域におきましては、高齢化の進展、あるいは中小企業における人材難や価格の高騰など、数多くの課題を抱えております。つきましては、本日は東京都さんに対しまして、引き続き中小企業、小規模事業者に対するさらなるご支援をお願いいたしました要望事項をまとめてまいりました。詳細につきましては、当協会の大前副会長より説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○一般社団法人東京都信用金庫協会（大前副会長） それでは、副会長を務めております大前でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私のほうから資料の簡単な説明をさせていただきます。

配付させていただいています資料のうち、表紙はかがみ文となっておりますので、1枚おめくりをいただけますでしょうか。ポイントを絞ってご説明させていただきます。

まず、第1点でございますけれども、資金繰り支援の対応強化でございます。中小企業・小規模事業者の経営環境でございますが、物価高やエネルギー価格の高騰など、引き続き厳しい状況にございますけれども、コロナ融資が終了した以降も資金繰りに課題を抱えている事業者は少なくございません。そのため、信用保証協会等との連携を通じました資金供給支援、そして経営改善に資する制度融資等のさらなる充実についてお願いをいたしたいと思います。

2点目でございますが、人材確保・人材定着への対応強化でございます。かねてより社会構造的な問題として少子高齢化により労働人口が減少しており、中小企業、小規模事業者では人材確保が年々難しくなっております。雇用の確保のためには、採用活動や従業員の定着に向けた支援が一層必要となってきたと認識をしてございます。つきましては、引き続き中小企業しごと魅力発信プロジェクトをはじめとする採用活動支援や例えばスキルアップ助成金、職場定着事業支援助成金など、職場環境の整備に向けた支援の維持、強化をお願いしたいと思います。

最後に、本会の補助事業に対する予算確保等でございます。本会では、現在、5つの補助事業を実施させていただいております。各事業とも事業開始以降、活用事業は堅調に推移をしてると思っております。次年度以降も積極的な推進を図ってまいりますので、事業

の継続実施のため、これまでどおりの事業予算の確保と、また新たな予算措置を含めた検討をまたしていただけますようお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 資金繰り支援の対応強化ということでございます。都内の中小企業、今話にもありましたように、物価高騰、人手不足、そして関税、タリフですね、の措置の影響などで売上げの減少や、また、サプライチェーンの変化への対応など、様々な経営課題に直面していく中、経営の命綱でございます資金繰りの下支えは不可欠となっております。こうした状況を乗り越えて中小企業の経営改善を後押しできますよう、都は制度融資を通じた支援をしっかりと進めていく考えでございます。

ご要望、その他につきまして、担当の局のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 田中産業労働局長、お願ひいたします。

○産業労働局長 産業労働局でございます。いつもお世話になってございます。

まず、2つ目でございました人材確保、人材定着への対応強化ということでございますが、中小企業が人材を確保いたしまして、その定着を図ることができますよう後押しをすることは重要だというふうに考えてございます。東京都では、若者や女性向けに中小企業の魅力につきまして、冊子やウェブサイトなど通じまして広く発信しております。また、正規雇用した若者の育成計画の策定や退職金制度の整備など、若者の早期の職場定着に取り組む企業に奨励金を支給しております。これらによりまして、中小企業の人材確保などをしっかりと後押ししてまいります。

続きまして、補助事業の運営に係る必要経費の予算措置ということでございます。いつもお世話になってございますが、創業に挑戦する女性や若者、またシニアの取組を資金面から後押しすることは、地域経済の活性化につながるものであります。引き続き適切に支援してまいります。また、中小企業の脱炭素化や事業承継など、事業者のニーズを踏まえたサポートが重要であると考えてございますので、地域の実情や企業の状況に詳しい金融機関の皆様としっかりと連携して引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

○司会 お話をいただいた点につきまして、今お答えをさせていただきましたが、そのほかにもご要望を頂戴しておりますので、具体的には今後本格化いたします来年度の予算編成の中で、一つ一つ検討をしてまいりたいというふうに考えてございますので、引き続きのご理解を賜ればというふうに考えております。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(一般社団法人東京都信用金庫協会 退室)

○司会 引き続きまして、ユニジャパンの皆様でいらっしゃいます。

(公益財団法人ユニジャパン 入室)

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 ユニジャパンの皆様方には、日頃から都政の施策につきまして、ご協力、ご理解いただいております。先日も東京国際映画祭、ご盛会で何よりございました。そして国際的な文化交流を活性化、また日本の映画産業の発展や、また映像、映画の作品を海外に発信されるなど、大変ご尽力いただいております。

今日は、映像、そして映画文化の振興に取り組まれておられる皆様方から、現場のお声、また、ご要望などを伺えればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、よろしくお願いします。

○公益財団法人ユニジャパン（松岡代表理事・理事長） ユニジャパンの松岡です。本日はお時間いただきまして、誠にありがとうございます。

私のほうからは、日本の映画業界の現状について簡単にお話をさせていただければと思います。

2025年上半年、映画界全体の興行収入は前年同期比で105%、約1,113億円となりました。第1位の作品は100億円を超えたアニメーション作品の「名探偵コナン」146億7,000万円、この一方で、洋画のヒット作もあり、邦画の実写のヒットもあり、アニメーションだけではなく、バランスの取れた健全な市況になっているんではないかと思います。その中で、7月18日に公開されました「劇場版「鬼滅の刃」無限城編 第一章」こちらが11月の30日の時点で383億円の興行収入、これは「鬼滅の刃」の最初の作品が歴代1位ですので、これは歴代2位ということになります。このような大ヒットが生まれました。

その一方で、実写なんですけれども、歌舞伎を題材にした約3時間の大作「国宝」、こちらが11月30日時点で175億円を超える興行収入、こちらは歴代の実写の邦画の最高記録となっております。このような大ヒットが生まれ、この作品は第98回米国アカデミー賞国際長編映画賞部門の日本代表にも決定しております。

邦画だけではなく、今年の一つの特徴として、洋画が好調なこともあります。「ミッション：インポッシブル／ファイナル・レコニング」が52億5,000万円、「マインクラフト／ザ・ムービー」が39億3,000万円、「ウィキッド ふたりの魔女」が35億3,000万円、「F1／エフワン」が20億円、こういった大ヒット作が出ているだけではなく、ミニシアター中心の公開だった「教皇選挙」が11億4,000万の興行収入、シリーズ続編などのハリウッド作品ではない洋画からもヒットが生まれました。

また、昨年度の37回東京国際映画祭で東京グランプリ、最優秀監督賞、最優秀男優賞を受賞した吉田大八監督作品の「敵」が第18回アジア・フィルム・アワードの作品賞、監督賞、主演男優賞、助演女優賞他にもノミネートされ、2025年3月の北京国際映画祭、4月

のウディネ・ファー・イースト映画祭にも上映されるなど、東京国際映画祭での紹介をきっかけとした邦画の海外進出の事例もございました。以上です。

○公益財団法人ユニジャパン（安藤理事） それでは、私からは、東京国際映画祭のご説明をさせていただきます。

まず、都知事には、先ほどお話にもありましたように、本年の東京国際映画祭のクロージングにお出かけをいただきまして、クロージングセレモニーで東京グランプリ、東京都知事賞を贈呈していただいたことに深く御礼申し上げたいと思います。

東京国際映画祭は、開催場所を2021年に日比谷・丸の内・銀座地区に移して以来、観客動員数がこれまでのところ3倍以上というふうになっておりまして、おかげさまで年々拡大傾向にございます。特に国際交流の拡充ということに力を入れておりまして、外国人ゲストの訪日数は当時、コロナでございましたから、ゼロに近い数字でございましたが、今年は2,500人を超える方々に海外からご来日をいただいたということでございます。

それから上映する作品につきましては、とりわけアジアを注視しながら、多様で、かつ革新性のあるラインアップ編成に心がけておりまして、その方針には一定の評価をいただいております。

また、今年は特に女性の活躍支援や人材育成の強化に力を入れたことが注目を浴びました。特にこの女性の活躍支援というのは、新聞でも大きく報道されたわけでございます。これらはひとえに東京都から近年、東京国際映画祭の支援を強化していただいた結果と考えております、この数年間で、先ほど申し上げました観客動員数やチケット収入が大幅に増加することができまして、都に対して深く感謝申し上げたいと思います。

来年度につきましても、新規事業といたしまして、完成途中の映画作品の試写を行って、各国から来日した映画界の方々にお見せして、それによって日本映画や日本と外国の共同制作映画の海外進出をさらに後押しするという企画を実施したいと思っておりまして申請を申し上げておりますので、ご支援をいただければ幸いでございます。以上でございます。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 今、最近の映画に関しての状況をご報告いただきいて、とても楽しくなりました。東京の文化的魅力を象徴する映画を東京国際映画祭を通じて国内外へ力強く発信をして、それはすなわち旅行者の誘致につなげるということにも大変重要なキーとなっているかと思います。日本の優れた映画、国際舞台で評価される機会を着実に広げるなど、東京国際映画祭の存在感を高めるための支援に取り組んでまいりたいと考えております。ぜひアカデミー賞取れるように頑張ってください。

○司会 いただきましたご要望、ご提言につきましては、今後本格化いたします来年度の予算編成の中で、具体的に検討させていただきたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。よろしゅうございますでし

ようか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(公益財団法人ユニジャパン 退室)

○司会 続きまして、東京ニュービジネス協議会の皆様でいらっしゃいます。

(一般社団法人東京ニュービジネス協議会 入室)

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 東京ニュービジネス協議会の皆様方には、都政へのご理解、ご協力賜っております。御礼申し上げたいと思います。世界はどんどん変化して、経済社会構造が大きく変わり、また、技術革新が大きく進む中で、皆様方には新しい課題への対応、また、ゲームチェンジャーでもあるスタートアップ、また、ニュービジネスの振興にご尽力いただきしております。

今日は、皆様方、現場で何が起こって、どういったご意見、ご要望いただけるのか、大変短い時間ではございますが、伺わせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○一般社団法人東京ニュービジネス協議会（青木会長） どうも知事、東京ニュービジネス協議会の会長をしております青木でございます。

東京ニュービジネス協議会は、中小企業の経営者団体として経営の成長、それから承継をテーマとして活動しております。会員ファーストを掲げて活動した結果、2020年、329名の経営者から2025年、約もう1,000名を超える経営者団体に膨れ上がってまいりました。今年度はさらに会員企業の成長を後継すべく、政府提言のテーマの幅をちょっと広げさせていただきまして、自民党や国の行政、東京都とも意見交換の機会をいただいております。前会長が進めておりました施策を引き継ぐとともに、今年度は新たに中小企業の人手不足の問題、先ほど知事からご指摘ございましたデジタル革命の推進、それに取り組んでまいりますということで、ぜひ弊会から提案を参考にいただき、中小企業の成長を積極的に支援賜りますよう、都政の実現に向けて、ひとつよろしくお願いしたいと、このように思います。よろしくお願ひいたします。

それでは。

○一般社団法人東京ニュービジネス協議会（山崎理事） それでは、続きまして政策提言委員長の山崎です。

私のほうから中小企業の人材不足解消に向けた積極的な施策についてお話しさせていただきたいなど。

弊会では、企業規模にかかわらず、志ある経営者が優秀な人材と出会い、共に新たな価

値を生み出していける持続可能でしなやかな経済環境を築いていきたいと考えています。その実現に向けて2025年6月に会員アンケートを実施し、100件を超える回答を得ました。最も多くの意見が寄せられたのは人材不足の問題でした。それを踏まえ、2025年6月には中小企業の人材問題についてあるべき姿を実現するため、6つの政策提言を実施しました。その中から貴都に向けても以下の4点を提言いたします。

大企業と中小企業の相互の人材流動の活発化するよう、大企業人材の副業、転職支援のさらなる促進、専門性の高い高齢従業員の雇用の促進のための施策を講じてください。

次に、中小企業と専門人材のマッチングを促進するため、中小企業間がアライアンスを組む仕組みを提案しました。この仕組みの検討、実証を次年度、施策の中で取り組んでいただきたいと。

次に、中小企業も参加しやすい簡便な公共調達制度を実現していただきたい。例えば入札要件の緩和、入札手続の簡素化、過剰な低額入札を防止するための仕組み、大企業による下請企業への発注の適正性のチェックなどを取り入れていただきたいと。

最後に、中小企業支援窓口を一元化し、中小企業からの相談を柔軟に受け止めていただきたいと。

私からは以上になります。

○一般社団法人東京ニュービジネス協議会（平井特別理事） N B C ジュニアの委員会の委員長をしております平井由紀子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私どもでは、このたび高校生以下の子供たちを対象にしたN B C ジュニアという委員会を設立し、小中高、子供向けの早期アントレプレナーシップの教育に取り組んでおります。N B C ジュニアは、東京都が行っている学校現場や委託先事業等でのアントレプレナーシップ教育によって、将来のキャリアに起業という選択肢が入りましたよと。その選択肢が入った先の若年層の受皿になるべく委員会を設けて中長期的にサポートしたいと思っております。

このように、私どもでは、東京都の事業として実施されているアントレプレナーシップ教育を受けて、その先、社会実装したいという場を提供したいと思っております。私どもはN B C ジュニアの実績を生かして東京都の施策に引き続き貢献できればと思っております。今後とも積極的な情報交換や意見交換をよろしくお願ひしたいと存じます。以上です。
○一般社団法人東京ニュービジネス協議会（今井理事） 女性経営者委員会委員長の今井千晶でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは、全世代の女性が輝くための施策についてということでお話をさせていただきます。

小池都知事のリーダーシップによって、東京都下の女性経営者、リーダーの活躍は目覚ましく、女性活躍の観点から、東京都は日本の模範となる地域となっています。この次のフェーズでは、若手だけでなく、全世代の女性の活躍を後押しするための取組が求められると考えています。東京都では、全世代の女性が輝くための環境をいち早く整備し、日本

をリードしていくべきと考えます。この観点から、以下を提言いたします。

○一般社団法人東京ニュービジネス協議会（坂田理事） 続きまして、以下は坂田のほうからご提言申し上げます。

以前に小池都知事より女性は大切な資源であるというお言葉をいただきました。その中で、女性の休眠人材の活躍を促進する環境整備を努めていただきたいと思っております。特に50代以降の女性休眠人材が中小企業の戦力として労働市場へ参加することを提言したいと思います。労働力不足の日本においては、単なる労働力だけではなく、起業家のようなイノベータティブな活躍もできるような施策を検討していただきたいと思っております。また、東京ニュービジネス協議会では、女性の休眠人材のロールモデルを提供する用意がございます。弊会とぜひ連携させていただいて、女性の休眠人材の掘り起こしのための取組を一緒にさせていただきたいと思っております。

それから、女性活躍を推進する企業のインセンティブ制度について、現在では、えるぼしですとか、くるみんすとか、どちらかというと子育て中心のそういう女性の層に対してのものが多くございますけれども、中小企業が認定取得をするのは非常に難しくなってきているのが現状です。中小企業向けのミドル・シニア女性向けの制度を新設していただきたいことをご提案申し上げます。

また、女性が継続的にキャリアを構築するためには、男性育休の普及が必要でございます。昨年度も男性育休についてご提言させていただきまして、非常に前向きに検討していただきまして感謝申し上げるところでございますが、中小企業ではなかなか男性の育休を成功させていくっていうのは難しい状況にございます。ですので、中小企業自体の独自の経営の環境ですとか、雇用状況に十分配慮した上で、中小企業の経営と男性社員の育休参加の両方が実現できるような仕組みを進めていただきたいというふうに考えております。

最後になりますけれども、小池都知事によるリーダーシップを発揮していただき、女性のリーダーシップ育成のために支援をいただきますようにお願いを申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

○一般社団法人東京ニュービジネス協議会（那珂副会長） 続きまして、私、N B Cの副会長の那珂でございます。

私のほうから事業承継についてお話をさせていただきます。

事業承継につきましては、2023年からN B Cの会員向けの勉強会や情報発信を取り組んでまいりました。2024年から25年度も事業承継セミナーを開催し、会員の事業承継の普及啓発に努めています。弊会でも引き続き会員企業が成長のための事業承継に早期から備えていくよう支援してまいりますので、都政の中でも着実に企業の事業承継やM&Aをご支援いただきますよう、昨年と同様、よろしくお願いいたします。

○一般社団法人東京ニュービジネス協議会（高橋副会長） 副会長を務めております高橋ゆきです。いつもありがとうございます。

我々は会員の成長と承継を実現するために、毎年度、活動をアップデートしております。

例えば企業を狙ったサイバーテロにより、企業活動が大きく損なわれる事件が相次ぐ中、中小企業の我々のデジタル意識を向上させるための取組を社会に向けて発表し、国と中小企業の現場をつなぐハブという機能を我々が担う構想を今年度新たに打ち出しました。我々は先ほど会長の青木が申し上げたとおり、1,000を超える中小企業、スタートアップ企業の経営者のネットワークを構築しております。経営者の生の声を速やかに集める力がございます。ぜひ施策の段階から東京ニュービジネス協議会と連携をいただき、中小企業、スタートアップが輝く東京をご一緒につくってまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かご要望、ご意見いただきました。私のほうから、まず2点、人材不足の解消に向けた関連でございます。

副業、兼業の活用であるとか、経験豊かなシニア世代の力を生かしていく。企業の人手不足の解決を図るというのは極めて重要なポイントでございます。都は、プラチナ・キャリアセンターにおきまして、シニアの人材の副業、兼業などを進めております。今後とも関係団体とも連携しながら、こうした人材と企業を結びつける、そういうようなことを進めてまいります。

また、公共調達についてのご要望がありました。契約の8割を占めている中小企業の受注機会の確保に努めるとともに、優れた技術や発想を都政の課題解決に活用する、そういう仕組みを構築もいたしております。そして中小企業の多様なニーズに対応するために、それぞれの企業の状況に応じた支援情報を提供するツールを今年度構築いたしまして、広く中小企業の皆様方にご活用いただきたいと、このように考えております。

それから、2つ目でありますけれども、N B C ジュニアの実績を生かすということでございます。

皆様方をはじめとする関係の団体にご協力いただきながら、創業により成功を収めたサクセス方々、また、T I B、T o k y o I n n o v a t i o n B a s e に集う起業家の皆さんたちが小中高の授業などで自らの体験を話していただくという機会を設けております。高校生向けに海外展開をしているスタートアップの意見交換も行うなどの取組も進めてまいりました。皆様方には7月にT I Bで中高生、それから教員、起業家などが集いますアントレプレナーシップイベントにもご出展をいただいたところでございます。これからも若い世代に挑戦することは楽しいんだよっていうこと、これを体験してもらったり、また、起業を目指す方をいろんな形で増やす取組を進めてまいりたいと考えております。

その他ご要望につきましては、担当の局のほうからお答えさせていただきます。ありがとうございます。

○司会 田中産業労働局長、お願いいたします。

○産業労働局長 産業労働局でございます。いつもお世話になってございます。

まず、全世代の女性が輝くための施策ということでございます。

東京都では、育児や介護を抱えた方の就職活動を支援するため、オンラインでのメンタ一相談などの包括的サポートを実施してございます。また、中小企業の男性の育業を促進するため、セミナーを通じた意識醸成ですか、あと先進企業の取組の情報発信、また、奨励金の支給に取り組んでおりまして、それらを後押ししてございます。

なお、すみません、雇用・就業分野におきましては、女性が活躍できる環境整備を一層促進するということで、新たな条例の制定に向けた準備ということで、今回の都議会定例会にも上程してあるところでございます。引き続き皆様方とも連携を図りながら、女性活躍の場を拡げるための取組を推進してまいりたいと考えてございます。

続きまして、事業承継についてでございます。

東京都では、これまで地域の経済団体と連携いたしまして、事業承継の相談に対応を行いますとともに、年間1,300社を超える企業に事業承継の専門家を訪問いたしまして、助言などを行ってまいりました。また、M&Aによる第三者承継を検討している中小企業に対して、企業の評価から譲受け企業とのマッチング、また、譲渡契約の締結までをトータルでサポートするほか、創業支援者とマッチングする仕組みを新たに開始するなど、取組を強化しているところでございます。今後とも中小企業の事業承継をしっかりと支援してまいりたいと考えてございます。

○司会 ご要望、ご提言につきましてコメントさせていただきました。具体的には、今後本格化いたします来年度の予算編成の過程の中で検討させていただきたいというふうに考えております。引き続きのご理解を賜ればと思います。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(一般社団法人東京ニュービジネス協議会 退室)

○司会 続きまして、国民健康保険組合東京協議会の皆様でいらっしゃいます。

(国民健康保険組合東京協議会 入室)

○司会 ありがとうございます。係員が案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 国民健康保険組合東京協議会の皆様方には、都政のご理解、ご協力を賜っております。ありがとうございます。保険料の徴収、そして医療給付に加えまして、特定健診、また、特定保健指導などを通じて、被保険者の健康の保持や増進にご尽力をいただいております。

今日は、現場の実態に精通されておる皆様方から、ご意見、ご要望を伺わせていただき

ます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

○国民健康保険組合東京協議会（古賀幹事長） それでは、着座にて失礼させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、小池都知事はじめ、東京都の幹部の皆様には要望の機会をつくっていただき、本当ありがとうございます。私は今年度国保組合東京協議会の幹事長を仰せつかっております東京食品販売国保組合の古賀と申します。それと、本日は当会の幹事も出席させていただいております。よろしくお願い申し上げます。

初めに、昨年要望申し上げました令和7年度の都費の補助金につきましては、45億3,000万円にも及ぶ助成を予算化していただき、本当ありがとうございます。この場をお借りして厚くお礼申し上げたいと存じます。

それでは、早速要望に移らせていただきたいと存じますが、その前に、例年のことでございますが、改めて当会について申し上げたいと存じます。

当会は、各組合の事務局を中心に、昭和38年に組合相互の親睦と協調を図りながら自主的活動を促進するとともに、地位の確立を図るため組織されております。現在は、旧国民健康保険法施行後、間もない昭和14年に設立されました東京理容国保組合をはじめ、都内の21国保組合で活動しております。

それでは、要望書へ参ります。まず、表紙でございますが、国民健康保険組合に対する都費補助に関する陳情書となっております。そして、表紙をめくっていただきまして、さらにもう1枚おめくりいただけますでしょうか。こちらに要望事項の3点を記書きいたしておりますので、まずそちらを読み上げさせていただきたいと存じます。

一つ、国民健康保険組合に対する都費補助金は、現行水準を確保していただきたい。一つ、国民健康保険組合が行う特定健康診査・特定保健指導の事業に対する都費補助金は、現行水準を確保していただきたい。一つ、国民健康保険組合の基盤強化を確保していただきたい。以上3点の要望でございます。

内容につきましては、1ページお戻りいただけますでしょうか。こちら2行目から参ります。国保組合は、都内に被保険者約36万人を擁しており、国民健康保険事業の発展・向上に貢献してまいりました。また、長い歴史の中で、それぞれの実情に即した経営努力を積み重ねております。しかしながら、少子高齢化の進展、医療技術の高度化、高額薬剤の保険適用等により、医療費は増嵩の一途にあります。さらに、団塊の世代全てが後期高齢者の被保険者となったことから、現役世代の高齢者医療制度への支援、それから納付金及び介護納付金のさらなる増加は明らかでございます。加えて令和8年度からは、保険者が被保険者から子ども・子育て支援金を徴収することとなり、国保組合の運営への影響は懸念されております。

また、平成28年度からの定率国庫補助の見直しのほか、度重なる制度改革は、該当する

国保組合の財政運営に大変厳しい状況をもたらしました。多くの国保組合では、これらの要因により、既に保険料の引上げを行ってきており、さらなる組合員の保険料負担は困難な状況でございます。

さらに、国保組合は、業種によっては公共料金の値上げ、原材料の価格及び人件費の高騰など、廃業を余儀なくされる組合員が増加するなど、被保険者の減少は加速化しております。このような厳しい状況の中、国民健康保険組合は、保険料の完全徴収はもとより保険事業の積極的な取組など、医療費の適正化に努めておりますが、健全な国保制度の事業運営の維持には東京都からの補助金に大きく頼らざるを得ないのが実情でございます。このことは、平成11年の東京都国民健康保険委員会答申にも国民健康保険組合に対する助成の必要性が言及されておりますので、どうか格段のご配慮を賜りますよう、都内21国保組合の総意をもって先ほど申し上げました3点について要望させていただきました。

私は以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 3点こちらご要望いただいております。

まず、1点目ですけれども、国民健康保険組合は、被保険者の健康を守る、その上で大きな貢献をされておられます。被保険者の負担の軽減、また、保険財政の健全化のために、国民健康保険組合に対する補助、引き続き実施をしてまいります。これが1点目。

次にですね、3番目になります基盤強化についてでございますが、国民健康保険組合におかれましては、保険料の徴収や確保、そして被保険者の健康の維持増進など、日頃から健全な事業運営にご尽力いただいております。今後とも国民健康保険組合における事業の安定化に向けて、都としての役割をしっかりと果たしていきたいと考えております。

その他のご要望につきましては、担当局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 山田保健医療局長、お願ひいたします。

○保健医療局長 お世話になっております。保健医療局長の山田でございます。

私からは、2つ目の特定健康診査、特定保健指導の事業に対する補助について説明をさせていただきたいと思います。

国民健康保険組合におかれまして、被保険者の健康を守るために、従前から特定健診や特定保健指導の受診率の向上に取り組んでいただいているところでございます。都といたしましても、この取組に対しまして、独自の補助を実施しているところでございまして、今後も国保組合東京協議会の皆様の協力を得ながら、被保険者の健康増進を図るように取り組んでいきたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○司会 ご要望につきまして、今お話をさせていただきました。具体的にはこれから来年度の予算編成が本格化してまいりますので、この中で具体的に検討、精査をしてまいりたいというふうに思っております。引き続きのご理解賜ればと存じます。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

では、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(国民健康保険組合東京協議会 退室)

○司会 続きまして、東京都薬剤師会の皆様でいらっしゃいます。

(公益社団法人東京都薬剤師会 入室)

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 東京都薬剤師会の皆様方、日頃より都政に対しましてのご理解、ご協力いただいております。皆様には安全・安心な医薬品の提供、また適正使用の推進、さらには都民の健康な生活を支える取組などを通じて、公衆衛生の向上にご尽力いただいております。

それでは、現場の実態に精通される皆様方から、ご意見、ご要望を伺いたいと思います。

限られた時間ではございますが、よろしくお願ひいたします。

○司会 よろしくお願ひします。

○公益社団法人東京都薬剤師会（高橋会長） 本日はありがとうございます。

薬剤師を取り巻く様々な状況が変わってきており、また今年も令和8年度の予算のほうでいろいろとお願いをしたいと思います。担当のほうからお話しさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

○公益社団法人東京都薬剤師会（関根常務理事） そうしましたら、私、関根のほうから令和8年度東京都予算等に対する東京都薬剤師会の要望につきまして、ご説明させていただきます。

めくっていただきまして、1ページ、2ページ目に関しましては、要望項目を一覧にしており、後ほどご確認のほうよろしくお願ひいたします。

各項目の要望項目につきましては、時間の関係上、特に強い要望項目についてご説明申し上げます。

まず、おめくりをいただきまして、5ページ目になります。オの薬物乱用防止啓発事業でございます。ご存じのように、ここ数年、10代から20代の若い世代を中心とした一般用医薬品の過剰摂取、いわゆるオーバードーズの急増がいまだに社会問題となっている状況を踏まえまして、引き続き、大麻、覚醒剤等の規制薬物のみならず、一般用医薬品も含めた薬物乱用の危険性について、小・中学校における薬物乱用防止教室、薬育等の機会も活用いたしまして、広く都民へ積極的に啓発してまいりたいと考えております。

また、6ページ目のキの災害対応につきましてでございます。令和7年度4月から3名の東京都災害薬事コーディネーターが設置されたことを踏まえまして、災害薬事コーディネーターをはじめ、災害対策を担う関係機関の薬剤師を対象として、適切な研修、訓練を実施いたしまして、知識、技能の向上及び新たな人材の養成を図ってまいりたいと考えて

ます。

また、令和6年度に改定された災害時薬事活動ガイドライン（第2版）に基づきまして、東京都災害薬事コーディネーターを中心に、ガイドラインに沿って災害発生直後から医薬品供給をはじめとした災害支援活動を迅速かつ円滑に実施できますよう、連絡、調達、供給体制の整備構築を進めてまいりたいと考えています。

また、豪雨等の災害に対しても引き続き体制の整備を進めてまいります。

さらに、東日本大震災や能登半島地震の状況を踏まえまして、令和7年度末にモバイルファーマシーが導入されます。災害発生時にモバイルファーマシーを活用して、医薬品を必要とする地域への迅速な支援を行うため、平時から防災訓練等の機会を活用した研修、運転設営訓練、車両の日常点検等を実施いたしまして、有事での速やかな出動体制の構築を図ってまいりたいと考えます。

以上が主な項目のご説明でございます。今回ご説明申し上げた内容以外も重要項目を載せております。予算獲得につきまして格段のご協力を賜りたく、どうぞよろしくお願ひいたします。

私から以上でございますが、補足は。

○公益社団法人東京都薬剤師会（高橋会長） いつもありがとうございます。今関根のほうからお話ございましたけれども、災害時に対応につきましては、東京だけでは動けない面も薬剤師会としてはございますので、今関東地方1都6県と山梨を含めて東京の取り巻く県と協力をしながら、こちらが被災した場合もそうですが、相手方が被災した場合にも対応が迅速にできるように、また、不思議なことに、県によって災害の特徴は全く違うものですから、豪雨災害などについては、茨城の先生方にも教えていただいたりとかしながら、都民が安全に過ごせるような状況を今つくろうということを構築しております。

それから、高齢者に対するコロナ治療薬への支援っていうのちょっと考えたんですが、これは5類に落ちたっていうことで、国の支援がなくなってしましましたんで、コロナの治療薬っていうのは、やはり高額ですので、お医者さんのほうで処方したときに、そんなに高いなら要らないという方が出てしまっているんですね、今現在。ということは、もしもそれが広まってしまうというとちょっと気になるなと非常に思っておりまして、何かそういう対策を東京都のほうで取れないものだろうか。逆に言えば早いうちにウイルスを殺してしまうことで広がらなくて済むということがあります。家族を通しての感染等も減ると思っておりますので、これは何かお考えがもしできるようであればありがたいなっていうふうに思っております。

それから、もう1点は、これも前からですけれども、物価対策についてになりますが、やはり薬局のほうもいろいろな経費の高騰、その他がありますが、メインで行っている調剤業務というのは、価格がもうかなり決まっていて、それに転嫁をすることができないまま動いている仕事でございます。それも含めまして、今後、さらにまた引き続いた支援等をいただければ非常にありがたいなと思っておりますので、その点につきましてもぜひよ

ろしくお願いをしたいと思います。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 全国で自然災害が大変頻発をしております。災害時においても都民への医療提供を継続するために、薬局の機能を維持する重要性は増しているかと存じます。迅速かつ円滑な医薬品の供給が行われますように、東京都災害薬事コーディネーターなどを対象としました研修、そして今年、今年度導入予定でありますモバイルファーマシーを活用した訓練の実施などを通じまして、災害対応力の強化を図っていく、このように考えております。

その他ご要望、多々ございました。担当局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 山田保健医療局長、お願いいたします。

○保健医療局長 保健医療局長の山田でございます。いつもお世話になっております。

私から、初めに、薬物乱用防止の啓発についてご回答したいと思います。

東京都は、違法薬物だけではなく、一般用医薬品も含めた薬物乱用の危険性について、正しい理解を広めていくために、学校や地域等が実施する講習会の支援を行ってところでございます。また、昨年度、医薬品の適正使用に関する小学生向けの教材を作成いたしましたけれども、こういった教材を配付し、活用を促しているところでございます。引き続き東京都薬剤師会の皆様をはじめとした関係機関、地域団体等と連携しながら、一般用医薬品の適正使用も含めて薬物乱用を防止するための普及啓発を推進してまいりたいというふうに思っております。

それから、会長のほうからお話がありました2点につきまして、1つ目、高齢者等に対するコロナ治療薬の支援でお話もいただきました。お話しいただいたとおり、新型コロナの医薬品については5類になったこともあります。公費の対象外というふうになっております。他の5類感染症との公平性との観点も含めまして、令和6年3月をもって廃止されたというものでございます。都民が適正に感染予防策を講じていくことが極めて重要でございまして、新型コロナの感染状況を発信していくほか、状況に応じて適宜注意喚起などを行ってまいりたいというふうに思っております。

それから、薬局の物価高騰対策でございます。

都は、薬局を対象といたしまして、光熱費の高騰に対する支援金を交付する物価高騰緊急対策事業を支援期間を12月末まで延長して実施していただくところでございます。さらにまだ物価高騰が続いている影響が続く中でございまして、事業費の負担軽減を図るために、この本事業につきまして、引き続き実施できるように、今行われております第4回都議会定例会に補正予算案を提出しているところでございます。引き続きよろしくお願ひいたします。

○司会 お話しいただいた点について、今東京都としてコメントさせていただきました。ほかにもご要望、ご提言を頂戴しております。このことにつきましては、これから本格化

いたします来年度の予算編成の中で、具体的に一つ一つ検討してまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解をいただければと存じます。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリング終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(公益社団法人東京都薬剤師会 退室)

○司会 続きまして、東京都民間保育協会の皆様でいらっしゃいます。

(一般社団法人東京都民間保育協会 入室)

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 東京都民間保育協会の皆様方には、日頃から都政に対しましてのご理解、ご協力いただいております。また、私立の認可保育所の運営をはじめ、子供たちの健やかな成長、そして保育の質の向上にご尽力いただいております。感謝申し上げたいと思います。

本日は、現場の実態に精通しておられる皆様方から、ご意見、ご要望を伺わせていただければと思います。短い時間ではございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

○一般社団法人東京都民間保育協会 本日は、お忙しい中、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

東京都におかれましては、保育料の第1子からの無償化であるとか、あと、多様な他者の関わりの機会の創出事業であるとか、あとはすぐわくプログラムの推進事業であったりとか、あとはキャリアアップ等の処遇改善等を進めていただいて、現場の保育の下支えになっており大変感謝しております。ありがとうございます。そしてこれらの施策が保育をより豊かなものにしていると感じております。本日は現場の実践の中から見えてくる課題について要望等にまとめましたので、ご説明をいたしますので、どうぞご高配を賜ればと思います。

説明に関しましては、当協会の事務局長である土橋より説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○一般社団法人東京都民間保育協会（土橋事務局長） 改めまして、本日はありがとうございます。東京都民間保育協会事務局長、土橋と申します。短い時間ですので、ちょっと早口になることをお許しください。

まず、要望書のほう、今日提出をさせていただきまして、重点項目という形で予算要望項目一覧というものもつけさせていただいておりますけれども、この5項目について少しご説明を添えながら、ご要望をお伝えをしていきたいと思っております。

令和8年度東京都保育関係予算の要望内容ということで、5項目のうち、1つ目、保育従事者のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援や、多様な職種の保育従事者の増員に対する補助など、新たな助成制度の創設に加え、キャリアアップ補助金や保育サービス推進費の単価の増額をお願いをしたいと考えております。

東京都においても、人件費の増加だけではなくて、保育所の担う役割として、アレルギー児、障害児、またそのほか家庭の育児困難家庭が増えてきたり、外国人家庭への支援も必要に具体的になってきており、それに応じたサービス推進費の存在ということが重要になっております。多岐にわたるメニューに応えて、きちんとサービスを戻していくような、私たちとしても入所者に支援できるような形で進めていきたいと考えておりますので、保育所が求められている役割の多様化に応じた補助項目の設定等々を、的確な制度改善として、サービス推進費に盛り込んでいただくことをお願いを申し上げます。

2番目、保育人材確保と定着のため、宿舎借り上げ補助事業を継続してください。

これにつきましては、本当にたくさんのご協力をいただいていることを理解している上で、東京都で働く保育士にとっては、本当に利用者が多く、保育人材確保にも定着にもかなり寄与していただいている制度となっております。反面、国としては、現在、減額を進めているような状況にあります。ぜひ東京都においては、安定した保育士の確保のために、基準の維持、それから保育士の宿舎借り上げの補助事業の継続的な実施を改めてお願いができるかというふうに考えております。もしこれがなくなったりすると、1法人数十名という単位で使っている法人さんも多くありますので、ぜひご検討のほうをよろしくお願いいたします。

3番目としましては、今進めているICTが保育現場で効率的かつ継続的に活用されるように、導入支援に加え、ランニングコストに対する予算措置をお願いをしたいと考えております。

今までICT化、DX化について、イニシャルの補助をいただいておりますが、保育所における事務量がかなり増えております。その中で、イニシャル、ICT機器の新規購入については、ある程度進んだところなんですが、それが買換えの時期であったりとか、維持管理、あと最近ではほとんどの活用されているDXサービスがサブスクリプションという形で、サブスクで継続的な費用がかかってる部分ございます。これにつきましては、ランニングコストというものを意識した都政からの応援がいただけるようにお願いをしたいと考えております。私自身、イニシャルで乳児のセンサーを入れたんですが、5年たって機器の入替えの予算が取れずに中止をしたということもありました。そういうところももうございますので、ランニングについても十分お考えをいただければなというふうに考えております。

4番目といたしまして、少子化と人口減少の影響による定員未充足対策を講じてくださいということです。

都内でも定員に満たないところが非常に多くなってきて、この数年、顕著になってきて

おります。4月における認可定員どおりの職員配置が求められる反面、特に定められた基準職員が必ずいなければならないということで、もし人が、園児が入ってこないと、掛けられる在園児数で支弁される制度設計となっておりますので、入ってこない部分についても職員を配置しなければならないけれども、人件費は支弁がないということで、各施設の負担が非常に多くなってございます。特にゼロ歳児について、空きが出る状況がありますけれども、基準職員数が多いために、本当に苦労しているところです。

これにつきまして、そういう意味ではゼロ歳児に限らず、全ての年齢の欠員ある人、人員を配置している中での欠員対策について、サービス推進費の新たな加算項目の新設をお願いできればというふうに考えております。もちろん反面、途中入所で入りやすくなっていることも非常に大事だと思っておりますので、この両立についてご支援をいただければと考えております。

また、最後に、給食費の負担や事務職員の常勤配置加算などの区市町村格差の是正をお願いをしたいと思っております。

現在、都内の区市町村では、独自の施策で区市町村によって給食費の無償化というのが保護者に対してなされております。ただ、なされているところとなされてないところの格差が非常に多くございまして、例えある市では、月6,000円、年間7万2,000円が1人について3歳以上児の給食費として申し受ける形になっておって、兄弟児があれば掛ける倍という形になってきております。この区市町村格差は、保護者に対する保護者負担の軽減に寄与する先進的な取組によって解消されるべきと考えておりますし、給食という子供の生活を支える根幹の部分でございますので、ひとつ、ここは都として指導、あるいは助成のほうをお願いできればと考えております。

また、施設長につきましても、現在、かなり事務量の増加によって、本来であれば保育の質向上とか職員の啓蒙とか、そういうところに特化していきたいところですが、事務に追われてしまっているような状況があります。また、先般、お示しをいただいた事務職員の加算につきましても、なかなか採用しておる区市町村が少ないという状況もございます。ぜひこの部分も保護者支援っていう観点、あるいは施設の負担軽減から質向上に向かえる内容として、ぜひこの加算について、お考えをいただければというふうに思いまして、要望とさせていただいております。

大きくは以上となります。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 それでは、私のほうから1点、保育の現場を支える保育士の皆さんのが安心して働くように、職場環境の整備を図ったり、また、保育の質を高めることは重要だと考えております。都は、障害やアレルギーなど、配慮の必要な子供の保育の充実を支援する、また、今年度から保育士のメンタルヘルスケアの取組強化に向けた支援も開始をいたしております。そして、保育士などのキャリアアップ支援など、独自の処遇改善に取り組んで

おりまして、今後も保育の質の向上に向けての取組を進めてまいります。

その他ご要望につきましては、担当局のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 高崎福祉局長、お願ひいたします。

○福祉局長 福祉局長の高崎でございます。よろしくお願ひいたします。

私のほうから4点、お話しさせていただきます。

まず、最初に、宿舎借り上げ補助事業についてでございます。

都は、保育人材の確保、定着を図るため、保育士等の宿舎借り上げを支援しておりまして、施設種別や対象の拡大、補助期間の年数制限撤廃など、独自に拡充しているほか、キャリアアップ補助も行っております。また、保育人材・保育所支援センターにおきまして、就職相談、定着支援などを行っておりまして、引き続き保育人材の確保、定着に取り組んでまいります。

次に、ICT機器の関連でございますが、都は、書類作成等の業務負担軽減に取り組む保育所に対しましては、デジタル化の推進に向けた支援を行っているほか、補助金申請の簡素化に向けまして、オンライン申請の活用を促進しております。また、今年度から新たに施設長が保育現場のマネジメントに注力できますよう、デジタルを活用する職員等の配置を支援しております。引き続き保育現場の負担軽減に向けまして、取組を進めてまいります。

次に、定員未充足対策についてでございます。

都は、保育所が空き定員を1歳児等の受入れに活用する取組を支援しております。また、多様な他者との関わりの機会創出事業によりまして、子供の成長を支援する取組を実施しております。引き続き保育所における空き定員等の有効活用が進むよう、必要な支援を行ってまいります。

最後に、区市町村格差の是正というお話をございました。

都は、保育の実施主体でございます区市町村が地域の実情に応じまして、保育サービスの充実に取り組めるよう、様々な支援を行っております。また、今年度から施設長が保育現場のマネジメントに一層注力できるよう、会計業務等を行う職員の配置を支援しております。引き続き保育サービスの充実に向けて、区市町村を支援してまいります。

○司会 ご要望につきまして、今お話をさせていただきました。具体的には今後、来年度の予算編成が本格化してまいります。この中で一つ一つ検討をしてまいりますので、引き続きのご理解をいただければというふうに考えています。よろしくおございますか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(一般社団法人東京都民間保育協会 退室)

○司会 続きまして、東京ハイヤー・タクシー協会の皆様でいらっしゃいます。

(一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会 入室)

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 東京ハイヤー・タクシー協会の皆様方には、都政へのご理解、ご協力を賜っております。また、都民の暮らし、経済活動を支える重要な移動手段でございますので、安全・安心な輸送の確保に加えて、タクシーの利便性の向上などに向けた様々な取組、ご尽力いただいております。

現場の実態に精通する皆様方のご意見、ご要望を伺わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会（川鍋会長） 会長の川鍋でございます。いつもありがとうございます。

こちら資料をご覧ください。この表紙のジャパンタクシー車両、ずっとご支援ありがとうございます。何と東京の法人タクシーの3台に2台を超えたました。ありがとうございます。これが世界に誇る東京のスタンダードと言っても過言ではございません。

そして、1ページめくっていただきます。急に現実的な話で恐縮なんんですけど、ありがとうございます。1台当たり1万2,000円というLPG燃料のほうが高騰して補助金っていうのをもう何度もやっていただけて、本当にこれ大変感謝しております。またぜひ引き続き8年度以降も継続いただければと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

その次ですね、これはあんまり受けがよくないんで、ちょっとあれなんですけど、空車とか実車とかあるサインがあって、これを、色を少し海外の方にも分かりやすく統一しよう、それから英語をつけようってサインを変えようとしてます。変えるの10万円ぐらいかかるの半分ぐらいいただけたらありがたいなというふうには思っております。ありがとうございます。

続きまして、これが3台に2台ですね、右側の棒グラフ、一番新しい67.1%、法人タクシーの3万274台のうち2万台がジャパンタクシー車両になりました。本当ありがとうございます。

いっときご迷惑をおかけしました車椅子の方がお乗りいただくときに乗車拒否されるっていう話がありまして、これ左下のほうで毎年車椅子の団体様が抜き打ちチェックをやつていただいて、成績は大分上がっておりまます。今東京では8%ぐらいまで乗車拒否率って、8%あってもいいんですけども、大分下がっておりますので、これは引き続きしっかりと教育を取り組んでまいります。

一つここまで台数増えると、またジャパンタクシーからまた新しいジャパンタクシーに替えたいという要望が出てきております。これは基本的にジャパンタクシー、一回替えたんだからいいじゃないかって、こういうことで対象にはなってないんですが、もしこれを

対象にしていただけたとさらにありがたいなという声は事業者からは出ておりますので、一応お伝えはしておきます。ちょっと欲張り過ぎかもしません。

4番目が東京駅の八重洲乗り場ですとか、整備をJRさんにしていただきました。ここで都もご支援いただきました。ありがとうございます。やっぱりインバウンドの方が増えたことによって、荷物がまず後ろ開けて積まなきやいけない。それから行き先も外国人の方、スマホで見せたりすると、運転手さんが理解するのに、日本人が日本橋行ってくれっていうよりは圧倒的に時間がかかるんですね、乗り降りに。それで、3台同時に乗るんですけど、それ詰まっちゃう。だからこれちょっと工事していただいて5台にしました。これによって圧倒的にスムーズに流れようになつたと、こういうことでございます。こういう新しい時代に向けたタクシー乗り場の整備、これも引き続きやってまいります。

残りは幾つかあるんですが、ちょっと省かせていただいて、最後に水素タクシー、ありがとうございました。9月に出発式やらせていただいて、今着々と現場に入ってます。来春ぐらいまでに100台超えますので、そしたらタクシーアプリでも水素タクシー指定できるようになります。来年の夏ぐらいまでに取りあえず200台。行く行くは500台目指しておりますので、皆様乗っていただけるほど、タクシー運転手も頑張って、さらに台数増やしてまいりますので、ご支援お願いいたします。

さらに、中村副知事にも大変皆様にも後押ししていただいた自動運転タクシーですね、知事にもアメリカでご指導いただきました。着々とデータ取りが順調に進んでおります。やっぱり警察、そして国土交通省でどうやって認可すればいいのかっていうのを今、一生懸命研究いただいていて、ちょっと時間かかってます。やっぱりシキヤラやつたりして、決して警察とか国土交通省は嫌がってるとか、そういうことではないんですね。ただ、やっぱり新しいことを整備する、ちょっと時間かかります。

ここから先は私の感想ですけど、多分、来年、再来年、2027年のうちには本当に無人で走り始めると思いますので、いつも都知事に早くしてよと言われておりまます。ご支援よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 運輸事業、都内の経済活動、また、都民の日常の移動を支えるということで、都民生活に欠かせない都市機能でございます。事業の安定的な維持に向けた取組は重要と考えております。燃料価格が高騰した、為替ですよね、その状況を踏まえて、東京都の運輸事業者向けの燃料費の高騰緊急対策事業、これについては令和7年の9月末までとしておりました実施期間を同年12月まで延長と、今年の12月までということで、現在申請受け付けているところでございます。

また、来年の6月末まで支援を継続するために必要な経費を今年度の12月、今日から議会始まりましたけれども、12月の補正予算案に計上しております、まさにこの定例議会で提案をしたところでございます。対象となるタクシー事業者の皆様方に確実に支援が届

くように取り組んでいきたいと考えております。

その他ご要望については、担当の局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 それでは、まず、田中産業労働局長、お願ひします。

○産業労働局長 産業労働局でございます。いつもお世話になってございます。

まず、2番にいただいたタクシーの車外表示サインについてでございます。

東京都では、観光タクシー事業者などの観光関連事業者による多言語対応などの取組に対しまして、経費の一部を助成して、東京を訪れる外国人旅行者の受け入れ環境を整備して外国人旅行者の利便性の向上を図っているところでございます。今回、英語表記というのをいただきますんで、引き続き東京の観光を取り巻く様々な状況を踏まえまして、観光関連事業者の主体的な取組に対する支援の充実を検討してまいります。

あと、もう一つ、あと4番にいただきましたタクシー乗り場における乗車効率で、工事の話いただきましたけど、ちょっとソフト面でのご支援っていうこと書いてありますんで、ソフト面の部分につきましてですけども、中小企業が現場での人手不足の問題を解決できるよう、効果の高いサポートを行うことが重要だというふうに考えてございます。東京都では、中小のタクシーやハイヤーの事業者さんが運転手の確保のために資格取得をサポートする場合ですか、あとドライバーの募集に係るPRを行う経費について、業界団体を通じた支援を行わせていただいてございます。これは駅や空港で外国人旅行者などがタクシーをスムーズに利用するために、現場で必要な人員を募集する場合にも支援を行うということになってございますので、今後ともこうした取組を通じまして、中小企業の人材確保に資する取組を支援してまいりたいというふうに考えてございます。

また、水素タクシーについても言及いただきました面ですが、引き続き支援させていただきます。

○一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会 ありがとうございます。

○産業労働局長 都内全体で600台の予定なので、協会以外にも含めて600かも知れません。

○司会 そして、須藤環境局長からもお願ひします。

○環境局長 環境局でございます。いつもお世話になり、ありがとうございます。

私のほうからは3番目のご要望、UDタクシーへの導入支援の関係でございます。

人に優しく環境にも優しいユニバーサルデザインタクシーの普及に向け、平成28年度に導入補助を開始し、継続して支援を行ってきております。これまで社会情勢や経営環境の変化を踏まえ、事業期間を延長するとともに、中小規模事業者への補助額を増額するなど、支援の拡充を図ってまいりました。これによって、令和7年10月末の導入実績は2万1,000台を超えており、今後とも東京ハイヤー・タクシー協会の皆様と連携しながら、ユニバーサルデザインタクシーのさらなる普及に取り組んでまいります。よろしくお願ひいたします。

○一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会 ありがとうございます。

○司会 いずれにしましても、これから来年度の予算編成が本格化してまいります。ご要望につきましては、そのプロセスの中で一つ一つ具体的に検討させていただきたいというふうに思っておりますので、引き続きのご理解をいただければと存じます。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

では、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会 ありがとうございます。

(一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会 退室)

○司会 引き続きまして、東京都産業資源循環協会の皆様でいらっしゃいます。

(一般社団法人東京都産業資源循環協会 入室)

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 東京都産業資源循環協会の皆様方には、都政へのご理解、ご協力を賜っております。産業廃棄物の適正処理、またリサイクルの推進に向けた調査研究、普及啓発などを通じて、循環型社会の形成にご尽力を賜っております。

今日は、現場の実態に精通される皆様方からのご意見、ご要望を承りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願いいたします。

○一般社団法人東京都産業資源循環協会（鈴木会長） 東京都産業資源循環協会でございます。当協会の事業につきましては、平素より格別のご高配を賜りお礼申し上げます。

それでは、令和8年度の予算に関する要望を4件を申し上げます。

詳細につきましては、私どもの鈴木専務理事よりご報告させていただきます。

○一般社団法人東京都産業資源循環協会（鈴木専務理事） それでは、令和8年度予算に関する要望を申し上げます。

1番目は、リチウムイオン電池混入防止対策についてでございます。

リチウムイオン電池につきましては、東京都のほうには「捨てちゃダメ！プロジェクト」など、いろいろ対策に取り組んでいただいておりますが、今年5月に当協会会員の処理施設で大規模な火災が発生するなど、いまだにリチウムイオン電池混入による火災事故が後を絶たない状況でございます。このため、都におかれましては、さらに一步踏み込んだ対策をお願いしたいと存じます。具体的には、区市町村回収の場所、日時を増やし利便性を高めることや行政機関の工事発注の際に、注意喚起を行うことなどでございます。

2番目は、これもリチウムイオン電池関係でございますが、リチウムイオン電池の検出・除去装置、消火設備等の導入に対する財政的支援についてでございます。

エックス線検出等を用いてリチウムイオン電池を検出し、取り除く装置が開発されています。こうした装置の導入に対する財政支援と火災に対応するための消火設備等への財政的支援を要望させていただきます。

3番目は、太陽光パネル廃棄時代に備えた廃ガラスのリサイクル対策についてでございます。

太陽光発電義務化等に伴いまして、太陽光パネルの普及は一層進むと思われますが、今後、太陽光パネル廃棄時の処理が課題になります。特にガラスにつきましては、コスト面で費用対効果が薄く、埋立処分となっている例が多いのが実情でございます。ガラスのマテリアルリサイクルを推進する方策について、対策をご検討いただきたいと存じます。

4番目は、再生碎石滞留解消のための都有地を活用したストックヤード及び広域海上輸送バースの設置についてでございます。

再生碎石の滞留問題は年々深刻なものになっておりまして、都内の再開発事業にも影響が生じております。このため、都有地を活用したストックヤードの整備をお願いしたいという要望でございます。

また、再生材を広域利用するためには、海上輸送が脱炭素という観点からも必要でございますので、バースの整備を推進いただきたいという要望でございます。国のほうでサーキュラーエコノミーポートの整備を進めているところでございますので、資源循環を推進するサーキュラーエコノミーポートの施設としてバース整備をご検討いただきますようお願いしたいということでございます。

以上、主要なものとして4点申し上げさせていただきました。以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 産業廃棄物処理において、世界中で今問題になっておりますけれども、リチウムイオン電池、これに関連して起こります火災の防止は、事業での排出時の分別の徹底、そしてまた処理の際の安全対策の強化が重要と考えております。そして、都はこれまで東京都産業資源循環協会の協力を得ながら、建設現場、またオフィスでの適切な分別を啓発をしてまいりました。引き続き排出事業者向けの講習会などを通じまして、さらなる意識向上を図ってまいります。また、現在、処理過程での電池の混入実態などを踏まえて、火災の未然防止につながる取組を検討してところでございます。

その他のご要望については、担当の局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 それでは、須藤環境局長、お願ひいたします。

○環境局長 環境局でございます。いつもお世話になり、ありがとうございます。

私のほうからは、2つのご要望についてお答えしたいと思います。

まず1点目でございますが、都は、環境省通知が求める住民にとって利便性の高い収集方法など、リチウムイオン電池などの回収体制の構築に対し、技術的、財政的に支援をし

ております。また、複数自治体など、広域的に調整し、まとまった量を確保した上で、資源化事業者へ売却するモデル事業を実施することにより、区市町村による回収処理を支援しております。加えて、庁内の講習会において、工事や業務委託の発注に際し、リチウムイオン電池の分別を徹底するよう注意喚起を行うとともに、区市町村にも周知をしております。

次に、3番目のご要望でございます。都は、パネルを高度に再生利用できる施設を指定し、当該施設での住宅用パネルの処理費用を補助しております。指定施設では、ガラスを建築土木資材へ再利用し、マテリアルリサイクルを実施しております。また、ガラスを含めたパネルの高度なリサイクル設備の導入補助を今年度から開始しております。今後とも将来の廃棄量増加を見据え、ガラスをはじめとしたパネルのリサイクルの推進に取り組んでまいります。

○司会 そして、都市整備局の山崎次長からもお願いします。

○都市整備局次長 都市整備局でございます。日頃大変お世話になっております。

私のほうからは、4点目、再生砕石についてのご要望にお答えをさせていただきます。

都は、再生砕石などを環境物品等調達方針に位置づけ、公共工事での使用を推進しているところでございます。引き続き国の動向を注視しつつ、現在実施されている国の建設副産物実態調査の結果も踏まえまして、再生材の利用促進に関する指標、目標値の設定や広域的な資源循環などについて検討してまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 お話をいただいた重点項目について、今、都として回答させていただきましたが、このほかにもご要望を頂戴しています。いずれにしましても、ご要望につきましては、これから来年度の予算編成が本格化してまいりますので、この中で具体的に検討させていただきたいというふうに考えておりましたので、引き続きのご理解をいただければと存じます。よろしくございますでしょうか。

○一般社団法人東京都産業資源循環協会（鈴木会長） よろしいですか。それと、先ほどの4番なんですが、再生砕石の問題なんですが、これは東京都の場合は大量に廃棄されて使われるところがもうごく一部で、なかなか先ほど都市整備局さんのはうから言われましたけど、使われる量が微々たるものなんで、これはもうちょっと東京都内で使う云々の話じゃなくて、もうちょっと大規模な形で検討していただかないと、ここ数年どうにもなんないような状況で受入れできないような状況なんで、それで、そういうのを車両で他県のほうに運んでもると、大変な費用とCO₂の問題もありまして、モーダルシフトで大量にやっぱりそれを必要とする地域に運べるような、そういう専用のバスを何とかしていただきたいなというお願いでございます。すぐにとはいいかないと思いますけども、ひとつよろしくお願ひいたします。

○中村副知事 先ほど都市整備局からもお話ししましたけど、再生砕石の問題、広域的な活用というのは私どものほうでも課題として進める形でやっております。また、今、港の話ございましたが、今ご案内のとおり、港、非常にかなり狭いという形であります、今

Y3はじめとして、その拡大という形を取り組んでるところでございます。それにしても、全体として、こういった再生砕石の活用含めて、一生懸命取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願いします。

○一般社団法人東京都産業資源循環協会（鈴木会長） 再生砕石だけじゃありませんので、廃棄物全般に他県にお願いしている部分が非常に多いんで、ぜひご協力をよろしくお願いします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○小池知事 ご苦労さまです。

（一般社団法人東京都産業資源循環協会 退室）

○司会 続きまして、東京都冷凍空調設備協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京都冷凍空調設備協会 入室）

○司会 ありがとうございます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 東京都冷凍空調設備協会の皆様方には、日頃から都政へのご理解、ご協力を賜っております。皆様方には、冷凍空調設備等の技術者の育成支援、また、フロンの適正管理に向けた啓発活動など、日頃からご尽力いただいております。

今日は、現場の実態に精通する皆様方のご意見、ご要望、お伺いできればと思います。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願いいたします。

○一般社団法人東京都冷凍空調設備協会（村山会長） それでは、限られた時間ですが、簡単にご説明申し上げます。私、代表の村山と申します。

私どもの仕事は、継続していかないと意味がないっていう仕事ですね、東京都の環境行政の割と大きな部分を担ってるというふうに自覚しております。年々見ていただければ分かるんですけども、少しずつ精度を上げてグレード上げて仕事に取り組んでおりますんで、どうか来年度の事業についても、ご理解とご協力をいただければというふうに思いますんで、よろしくお願いします。

では、説明お願いします。

○一般社団法人東京都冷凍空調設備協会（関口専務理事） それでは、私、関口からご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。まず、1番目として、事業の目的についてですけれども、本事業は、気候変動の影響を緩和することを目的とし、業務用冷凍空調機器に使われてい

るフロン類の大気排出を抑制する施策ですということです。

以下、要約でお話しさせていただきます。環境省によりますと、最新の温室効果ガス、温室効果ガスというのは二酸化炭素、これが約9割、ほとんどですけれども、そのほかメタンとか一酸化二窒素、そして冷凍空調機器で使われてるフロン類というものがあります。その排出量は前年比4.0%の減少となっておりまして、2050年ネット・ゼロの実現に向かつた減少傾向を継続しております。その中で、冷凍空調機器に使用されているフロン類は、オゾン層保護法やフロン排出抑制法による施策の効果によって、ここ2年連続減少しています。しかしながら、基準年2013年度で考えますと、43.8%増とまだ高い状態にあります。東京都は、2025年ゼロエミッション東京の取組を一層加速するために、新たに「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を策定しております、このフロン問題につきましては、2050年フロン排出ゼロをあるべき姿として、2030年、2035年にそれぞれ高い削減目標を掲げております。

具体策といたしましては、①として、ノンフロン機器の導入加速、②としまして、AI等の新技術により、使用時漏えいを大幅改善。③廃棄時のフロン回収を徹底というものが明記されております。

当協会では、都民に対する冷凍空調機器の取扱いに関する啓発というものが事業の柱の一つであります、従来から東京都と連携して、この問題に積極的に取り組んでおります。令和7年度は、1番として、機器廃棄時フロン漏えい対策の強化として、充填回収業者の冷媒回収技術力の向上と受注機会の拡大を促す充填回収業者認定制度、これがゴールなんですが、その制度の試験運用まで持つていて、課題の把握や改善策の検討を行うということが1番目。それから2番目といたしまして、使用冷媒のノンフロン転換推進といたしまして、空調機器のノンフロン化、低GWP化の最新技術の動向や導入費用の積算など、技術的な調査を支援するというのが2番目。それから3番目がフロン対策講習会ということで、これらのこととを予定していると書いてありますが、もう既に進めております。

そこで、令和8年度ですけれども、1番目として、新規事業になりますけれども、フロン漏えい防止のための遠隔監視技術活用促進事業の対象機器群の拡充、ちょっと長いんですが、これが一つ。それから2番目といたしまして、先ほど申しました第1項の継続事業として、充填回収業者技術力認定制度の本格運用。この2点を要望いたしまして、冷凍空調機器のライフサイクルの中下流域、すなわち使用時及び廃棄時におけるフロン類の大気排出を抑制することで、環境負荷影響の低減を図りたいと考えております。

具体的には以下のとおりです。1番目、事業の件名として、フロン漏えい防止のための遠隔監視技術活用促進事業の拡充。事業の概要は、機器使用時フロン漏えいの早期検知に、機器製造者、メーカーですね、が提供する遠隔監視技術が有効であり、令和6年度に周知活動を行っておりますが、令和7年度に導入促進のための助成制度を開始しました。その対象範囲を拡大することで、使用時漏えいのさらなる削減につなげたいと思っております。

事業の内容といたしまして、優先順位として現在行っているものは、ノンフロン機器が

市場に流通していない空調機器、エアコンですね、を助成対象としておりますけれども、やはり同様にノンフロン機器が存在しなくて、なおかつ漏えい率が高い、すなわち導入効果が高いと見込まれる輸送用冷凍冷蔵庫を新たな助成対象に追加するための調査を行います。

それから、2番目、事業の件名として、充填回収業者技術力認定制度の本格運用。その概要は、充填回収業者の技術力を認定する制度の本格運用を開始し、優れた技術力を有する事業者が評価される仕組みを構築することによりまして、目的とする廃棄時フロン回収の向上につなげるものです。その内容ですけども、令和8年度は令和7年度に実施する認定制度のスキーム及び審査基準等の構築及び制度の試験運用による改善を受けまして、本格運用を開始するに当たって、希望する事業者が申請できるように十分な周知期間を設けること。そしてまた、認定した事業者は、都のホームページなどで公表して、積極的に取り組んでいる事業者を後押しするということがその内容でございます。

以上で説明を終わります。

○司会 ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 私のほうから、フロン対策について、ゼロエミッション東京の実現に向けては、温室効果の影響が非常に大きいフロンについて、積極的に排出削減に取り組むことは重要だと考えております。そのためには、ノンフロン機器への代替が困難な機器につきましては、遠隔監視技術の導入を促進いたしまして、機器使用時のフロン漏えい防止を一層進めていく必要があると考えます。今後とも東京都冷凍空調設備協会皆様方と連携しながら、フロンの漏えい防止対策の促進に向けて取り組んでいく考えでございます。

その他のご要望につきましては、担当局のほうからお答えさせていただきます。

○司会 須藤環境局長、お願いいいたします。

○環境局長 環境局でございます。いつもお世話になり、ありがとうございます。

私のほうからは2点目の認定制度の関係のご要望にお答えしたいと思います。

フロンの排出を抑制するためには、充填回収業者の技術力を向上させ、廃棄される機器からのフロン回収をより一層進めていくことも必要でございます。現在、都は、充填回収業者の技術力認定制度の構築に向けて、事業者の技術力や優良な取組を適切に評価できるよう、評価項目や配点、審査方法などの制度設計を進めているところでございます。本制度は、来年度から本格運用を実施することとしております。今後も東京都冷凍空調設備協会の皆様と連携しながら制度の丁寧な周知に努めるなど、実効性のある取組を推進してまいります。よろしくお願いいいたします。

○司会 今2点につきまして、お答えさせていただきました。具体的にはこれから来年度の予算編成が本格化してまいりますので、その中で一つ一つ検討をしてまいりますので、引き続きのご理解を賜ればと思います。よろしゅうございますか。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にあり

がとうございました。

(一般社団法人東京都冷凍空調設備協会 退室)